

【表紙】	
【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7 第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【事業年度】	第15期（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
【会社名】	S Bメディアホールディングス株式会社
【英訳名】	SB Media Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土橋 康成
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木二丁目4番5号
【電話番号】	03-5549-1300
【事務連絡者氏名】	取締役 下山 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木二丁目4番5号
【電話番号】	03-5549-1300
【事務連絡者氏名】	取締役 下山 達也
【提出子会社名】	アイティメディア株式会社
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻 利樹
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	2,000	—	—	—	2,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(2)【大株主の状況】

令和2年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
RBJ株式会社	東京都港区六本木2丁目4番5号	2,000	100.00
計	—	2,000	100.00

2【役員の状況】

令和2年6月26日現在							
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	—	土橋康成	昭和34年8月13日	昭和58年 4月	(株)日本ソフトバンク (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社	(注1)	—
				平成11年 4月	ソフトバンク パブリッシング(株) 転籍		
				平成12年 3月	ソフトバンク パブリッシング(株) 取締役就任		
				平成14年 4月	ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現 アイティメディア(株)) 取締役就任		
				平成15年 6月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 取締役就任		
				平成17年 8月	当社 取締役就任		
				平成18年 6月	アイティメディア(株) 監査役就任		
				平成19年 4月	当社 代表取締役社長就任 (現任) ソフトバンク クリエイティブ(株) (現 SBクリエイティブ(株)) 代表取締役社長就任 (現任)		
				平成21年 6月	アイティメディア(株) 取締役就任 (現任)		
				令和元年11月	六本木分割準備(株) (現 RBJ(株)) 代表取締役社長就任 (現任)		

取締役	—	坂本博之	昭和36年 4月7日	昭和60年 4月 平成元年 8月 平成12年 2月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成27年 6月	日本債券信用銀行 入行 建設省 入省 ソフトバンク パブリッシング(株)（現SBクリエイティブ (株)）入社 ソフトバンク クリエイティブ(株)（現SBクリエイティブ (株)）取締役就任 ソフトバンク クリエイティブ(株)（現SBクリエイティブ (株)）常務取締役就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注1)	—
取締役	—	下山達也	昭和36年 3月17日	昭和58年 4月 平成12年 5月 平成17年 3月 平成17年10月 平成19年 4月 平成28年 6月 令和元年11月	東邦生命保険相互会社 入社 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) （現SBクリエイティブ(株)）入社 アイティメディア(株) 監査役就任 ソフトバンク クリエイティブ(株)（現SBクリエイティブ (株)）取締役就任（現任） 当社 取締役就任（現任） アイティメディア(株) 取締役就任（監査等委員） （現任） 六本木分割準備(株)（現 RBJ(株)）取締役就任（現任）	(注1)	—
取締役	—	青野史寛	昭和37年 3月2日	昭和60年 4月 平成 6年10月 平成17年 1月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成23年 6月 平成24年 7月 平成25年11月 平成27年 7月 平成29年 4月 平成29年 6月 平成29年 9月 平成30年 4月 平成31年 4月 令和 2年 2月	(株)リクルート 入社 (株)人事測定研究所（現 (株)リクルートマネジメント ソリューションズ） ソフトバンク(株)（現 ソフトバンクグループ(株)） 人事部長就任 ソフトバンク(株)（現 ソフトバンクグループ(株)） 社長室長補佐就任 アットワーク(株)（現 SBアットワーク(株)） 代表取締役社長就任 ボーダフォン(株)（現 ソフトバンク(株)） 常務執行役就任 (株)日本サイバー教育研究所（現 サイバーユニバー シティ(株)）取締役就任 アットワーク(株)（現 SBアットワーク(株)）取締役 就任（現任） ソフトバンク(株)（現 ソフトバンクグループ(株)） 執行役員就任 SBイノベーション(株) 代表取締役社長就任（現任） ソフトバンク(株) 常務執行役員 人事総務統括就任 ソフトバンク(株) 常務執行役員 兼 CCO就任 ※CCO（Chief Compliance Officer）：コンプ ライアンス管理責任者 ソフトバンクグループ(株) 常務執行役員 管理統括 就任 (株)ディープコア 取締役就任（現任） ソフトバンク(株) 専務執行役員 兼 CHRO/CCO就任 ※CHRO（Chief Human Resources Officer）：最高人事 責任者 ソフトバンク(株) 専務執行役員 兼 CHRO人事総務統括就 任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注1)	—
取締役	—	寺尾洋幸	昭和42年 3月5日	平成 2年 4月 平成16年10月 平成24年 6月 平成30年 6月 令和元年 6月 令和元年11月 令和 2年 2月 令和 2年 4月	第二電電(株)（現KDDI(株)）入社 DDIポケット(株)（現ソフトバンク(株)）転籍 ソフトバンク(株)執行役員 マーケティング本部 本部長就任 ソフトバンク(株)常務執行役員 コンシューマ事業統括 プ ロダクト&マーケティング統括Y!mobile事業推進本部 本部長就任 ソフトバンク(株) 常務執行役員 コンシューマ事業統括 プロダクト&マーケティング統括 サービス企画本部 本 部長就任 六本木分割準備(株)（現 RBJ(株)）取締役就任 （現任） 当社 取締役就任（現任） ソフトバンク株式会社 常務執行役員 プロダクト&マー ケティング統括付（ワイモバイル事業／サービス企画担 当） 兼 Y!mobile 事業推進本部 本部長 兼 サービス企 画本部 本部長就任（現任）	(注1)	—

監査役	—	井垣正幸	昭和33年 12月6日	昭和54年 4月 平成 5年 9月 平成 9年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成26年 5月 平成29年 1月 令和 2年 6月	川崎重工業(株) 入社 日本テレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) 入社 日本テレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) 経理部 主計課 課長就任 ソフトバンクテレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) 法人部門経理 課長就任 日本テレコムインボイス(株) 財務経理部 部長就任 ソフトバンクテレコム(株) (現 ソフトバンク(株)) トランザクション部 課長就任 SBパワー(株) 財務経理部 課長就任 公益社団法人移動通信基盤整備協会 総務経理部 部長就任 RBJ(株) 監査役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任)	(注2)	—	
							計	—

(注1) 取締役の任期は就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
(注2) 監査役の任期は就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代えて、当該書類を本書に添付しております。

監 査 報 告 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 2年 5月18日
S Bメディアホールディングス株式会社
監査役 平石 隆行